

館山海軍航空隊赤山地下壕跡入壕料免除申請に関する手引き

担当課名 館山市教育委員会生涯学習課

電 話 0470(22)3698

1. この申請書は、館山海軍航空隊赤山地下壕跡の入壕料の免除を受けようとする時提出します。

2. 申請の条件

- (1) 市内に住所がある65歳以上の方が入壕するとき。
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)で定める身体障害者の方が入壕するとき。
- (3) 市内に在る老人ホーム、福祉作業所その他の福祉施設に入所している方が、施設の職員の引率で入壕するとき。
- (4) 市内の小・中学校の児童・生徒が、学校行事として入壕するとき。
- (5) この他、教育委員会が公益上必要と認めるとき

3. 申請の窓口

館山市教育委員会生涯学習課(千葉県館山市北条740-1 tel0470-22-3698/fax0470-22-6560)

もしくは豊津ホール(千葉県館山市宮城192-2 tel/fax0470-24-1911)まで

申請書は、事前に提出してください。